

KOBEパークリノベーション（神戸の未来を創造する身近な公園の再生計画） 概要版

神戸市では、少子高齢化の進行や市民の価値観の多様化などの社会情勢の変化に対応した公園の機能・魅力の再生に取り組むため、平成 28 年 6 月に神戸市公園緑地審議会に「神戸の未来を創造する身近な公園のあり方について」を諮問し、平成 29 年 5 月に答申を受けました。

本計画は、この答申を踏まえた、神戸の未来を創造する身近な公園の再生に向けた実行計画です。計画の目標年次は 2025 年（平成 37 年）とします。

身近な公園の現況と課題

1. 公園をとりまく状況

(1) 社会情勢の変化

○少子高齢化や人口減少の進展、それに伴う財政的な制約、地球環境問題の顕在化、ライフスタイルや価値観の多様化、公共施設の老朽化などの様々な社会情勢の変化が生じています。

(2) 国の政策や方針などの動き

○社会情勢の変化を受けて、国においては、公園の機能の一層の発揮、民間との連携の加速、公園の柔軟な使いこなしなど、今後の公園のあり方について新たな方向性を示しています。

2. 身近な公園の成果と課題

(1) 身近な公園整備の経緯と成果

- 神戸市では、公園面積の確保、防災公園の整備、河川緑地軸の形成等の施策を推進してきました。
- そのほか、歴史的な建造物や小学校と一体的な公園整備、田園コミュニティパークの整備など、神戸市ならではの特色ある施策を実施してきました。また、阪神淡路大震災後は震災復興事業により多くの公園を整備するとともに、公園の維持管理運営への市民参画を進めてきました。

(2) 身近な公園の課題

【公園整備に関する課題】

○公園の不足地への対応、開発提供公園など小規模な公園の増加、都市再生への対応

【施設や役割に関する課題】

○画一的な機能の公園の増加、少子高齢化や人口減少への対応、地域の年齢構成の変化に伴ったニーズへの対応、防災や防犯への対応、公園施設の老朽化

【維持管理に関する課題】

○維持管理の担い手の高齢化、公園利用機会の減少による地域コミュニティの活力低下、公園の増加に伴う維持管理費の増大

◆戦災・震災復興で整備された防災公園



磯上公園



若松公園

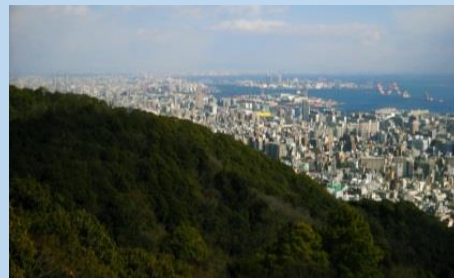
◆本市の公園整備状況（平成 27 年度末）

	身近な公園	本市の公園全体
公園数	1,477 か所	1,651 か所
公園面積	666ha	2,637ha
市民 1 人当たりの公園面積	4.33 m ²	17.15 m ²

神戸の公園のアイデンティティと考え方の視点

1. 神戸の公園のアイデンティティ

- 神戸の公園の原点は、豊かな自然とのふれあいやレクリエーションの場である六甲山と、外国人との交流や西洋のスポーツを我が国に初めてもたらした東遊園地にあります。そして、都市の成長に伴い様々な機能が期待されるオープンスペースとして公園が整備されてきました。
- 一方、神戸の街は度重なる水害、戦災による火災、阪神・淡路大震災を経験し、その復興の過程で公園の整備が新しい街づくりに大きな役割を果たしてきました。
- その過程において、市民との協働と参画による公園の整備や管理運営が進められてきたことも大きな特徴となっています。



六甲山と神戸の街並み(上)、東遊園地(下)

2. 考え方の視点

○神戸の未来を創造する身近な公園の再生を実現するために、神戸の公園のアイデンティティを大切にしながら、

—再生、連携、成長、文化、寛容—の 5 つの視点から公園づくりに取り組みます。

再生

- ・既存の公園や公園施設を活用する
- ・地域の再生につなげる
- ・ストック効果を向上させる

連携

- ・市民と事業者と行政が協働する
- ・他分野・他業種とコラボレーションする
- ・複数公園をネットワーク化する

成長

- ・社会の成長に寄与する
- ・人を育み成長させる
- ・自然の営みと共生する

文化

- ・歴史と原風景を大切ににする
- ・ライフスタイルを充実させ社会性を高める
- ・地域コミュニティを形成する

寛容

- ・オープンスペースとしての自由性を活かす
- ・多様な価値観を実現する
- ・人が安らぎや心地よさを感じる

KOBEパークリノベーションの施策の展開

○神戸の未来を創造する身近な公園の再生に向けて、前述の考え方の視点に基づき、計画、配置、機能、マネジメントという 4 つのカテゴリーで、身近な公園にかかる施策を展開します。

計 画

<新たな時代を見すえた計画>

(これまで)
戦災復興や震災復興など、社会情勢に応じた公園整備を実施
→少子高齢化など、変化し続ける社会情勢に対応した新たな時代の公園を計画する

- ① 神戸らしい強みを活かした公園計画
- ② 緑のストックを活かした柔軟な計画づくり
- ③ まちのにぎわいを創出する核となる公園づくり

配 置

<地域の状況に応じた公園の配置>

(これまで)
近隣住区理論に基づき、一律に配置
→種別・広さにこだわらず有効に公園を配置する

- ① 歩いていける身近な公園の確保
- ② 防災に資するオープンスペースの確保
- ③ 地域の実情に応じた公園の配置

機 能

<市民に愛される公園の機能>

(これまで)
公園種別・面積に応じた標準モデルごとに同様の機能を配置
→地域の需要に応じて必要とされる機能を発揮させる

- ① 公園が持つ多様な機能を発揮させる
- ② 地域の特性に応じた機能の取捨選択
- ③ 多様な主体との連携による公園の機能向上

マ ネ ジ ム ン ト

<公園を使いこなす管理運営(マネジメント)>

(これまで)
公園ごとに地域住民と行政が役割分担し維持管理を実施
→公園を地域主体でマネジメントし、まちづくりとの連携も検討する

- ① マネジメントの仕組みの構築
- ② マネジメントのルールづくり
- ③ 民間活力導入の推進

施策を力強く推進するモデル事業

○特に重要な施策を実現するため、モデル事業を立ち上げ、**重点的に進めます。**

モデル事業1 にぎわいのある公園づくり

○駅前など人が集まる公園や地域のイベント利用など、まちづくりの核となる公園を**拠点公園と位置づけ**、先導的事例として再生に取り組み、子どもや子育て世代など幅広い年代でにぎわう公園とします。

1) 拠点公園の利用に合わせた再整備を行い、公園機能の向上や転換を図ります。

事業目標: 5 公園着手(～2020 年)

2) 新たに公園をマネジメントするための担い手の発掘や仕組みづくりを検討します

事業目標: 5 公園着手(～2020 年)

例) 子どもにとって魅力的な遊び場づくり



例) 民間活力を導入したにぎわいの創出



モデル事業2 ストックを活用した公園づくり

○**公園区**を基本単位として、地域の社会状況やニーズに応じた公園の機能や配置・計画を見直します。

※公園区…小学校区をベースとした、歩いて行けるコミュニティの単位

1) 地域の特性に応じた公園機能の充実や簡素化などに取り組みます。

事業目標: 20 公園/年(～2025 年)

2) 「**オールドニュータウン再編**などまちづくりに関連する事業」や「**小学校の統廃合**」などの事業と連携しながら公園配置の再編に取り組みます。

事業目標: 3 公園区(～2025 年)

3) 都市計画決定から長期にわたり未整備となっている公園について都市計画の見直しを行います。

事業目標: 47 公園(～2021 年)

公園機能の再編

例) 子育て世代が使いやすい遊具



例) 健康づくりを促す公園施設



モデル事業3 市民が主役の公園づくり

○地域の人々が主体となり、身近な公園をより使いやすくするために子どもの自由な遊びなどを考える「**ローカルルールづくり**」や、**周辺施設との連携**など公園とまちが一体となった管理運営に取り組みます。

1) ローカルルールづくりは地域の人々が主体となって、公園のあり方、使い方を考え、その実現を目指します。地域の人々の要望に合わせた柔軟な対応を可能とすることで、コミュニティの活性化を図ります。

事業目標: 6 公園(～2020 年)

2) 地域福祉センターや児童館などの公共施設と連携を高めるとともに、公園の周辺環境や地域のニーズにあわせた民間活力の導入なども検討していきます。

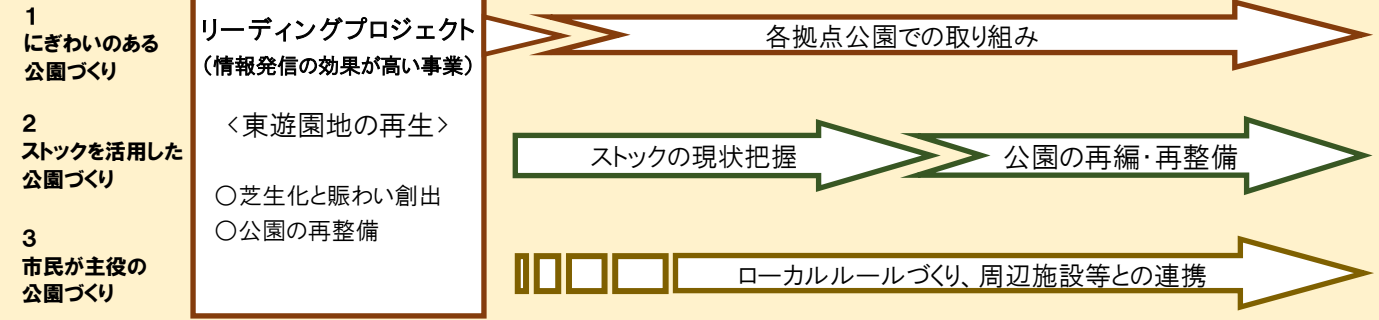
事業目標: 12 公園(～2025 年)

ローカルルールづくり

例) ボール遊びについてのルールづくり



モデル事業の実施スケジュール

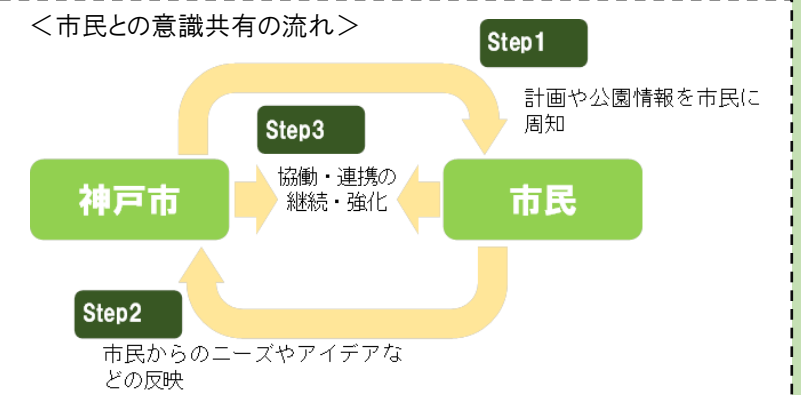


※モデル事業: KOBE パークリノベーションの目標を達成するために特に重要な事業のこと

「KOBEパークリノベーション」の理解を深めるための広報と発信

○「神戸の未来を創造する身近な公園の再生」を実現するには、市民の参画と協働が不可欠です。そのためには、市民との意識共有を欠かすことはできません。

○KOBEパークリノベーションとその背景になる公園の情報を、わかりやすく市民に公開していきます。



計画の位置づけと対象

1. 計画の位置づけ

○本計画は、上位計画である「第5次神戸市基本計画」や緑の基本計画「グリーンコウベ21プラン」、国で定める関連法令や指針などを踏まえ、本市の**身近な公園の再生のあり方**を示しています。

2. 計画の目標年次

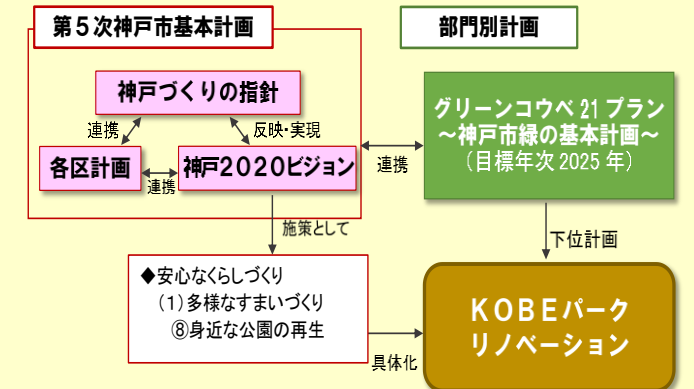
○目標年次は **2025 年 (平成 37 年)** とします。

3. 計画の対象

○計画の対象は、**市民の生活に最も身近な公園である「住区基幹公園」と**します。

この計画では、住区基幹公園のことを「**身近な公園**」と呼びます。

住区基幹公園とは、街区公園、近隣公園、地区公園という市民の日常生活の範囲に対応して配置される、比較的小規模な公園のことです。



＜国などの動き＞
・新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会
・全国的な長期未整備公園に対する、見直しの方針策定への動き

